

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

栃木県下野市

○学校名

下野市立国分寺東小学校

○学校のURL

<http://www.school.shimotsuke.ed.jp/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 12学級、【特別支援学級】 1学級、【合計】 13学級

○児童生徒数

【全児童数】 302名（平成25年10月31日現在）
（内訳）1年生 57名、2年生 38名、3年生 50名、4年生 43名、5年生 67名、
6年生 47名

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

- 進んで 学習する子ども (知)
- 親切で 実行力のある子ども (徳)
- 健康で がんばる子ども (体)

【人権教育目標】

基本的な生活習慣や規範意識を基盤として、お互いのよさと違いを認め、他者の喜びや悲しみなどを感じ取れる豊かな人間性を育むとともに、温かい人間関係づくりの大切さを感得させる。さらに、差別事象の不合理性に気付かせ、公正な判断に基づいて、公平に行動しようとする意欲と態度を育てる。

○人権教育にかかる取組の全体概要

研究主題を「『互いに認め合い、ともに伸びるひがしっ子の育成』～心をひとつにかしこく やさしく たくましく～」と設定し、研究の基本方針に沿って、目指す児童像の実現に向けて、仮説の検証をもとに研究を推進した。

仮説1：人権が尊重される授業づくり

基礎学力の定着を図り、自信をもつ経験を蓄積する過程を大切にして、互いの意見や考えを尊重し合う学びの場を設定すれば、児童の自尊感情が高まり、より深いものの見方や考え方を身に付けることができるであろう。

仮説2：人権が尊重される人間関係づくり

異学年間の交流や異校種間の学習など、多様な関わり合いを工夫すれば、お互いを認め合い、よりよい関係を築こうとする感情や態度が育つであろう。

仮説3：教職員の人権意識の高揚と家庭への啓発

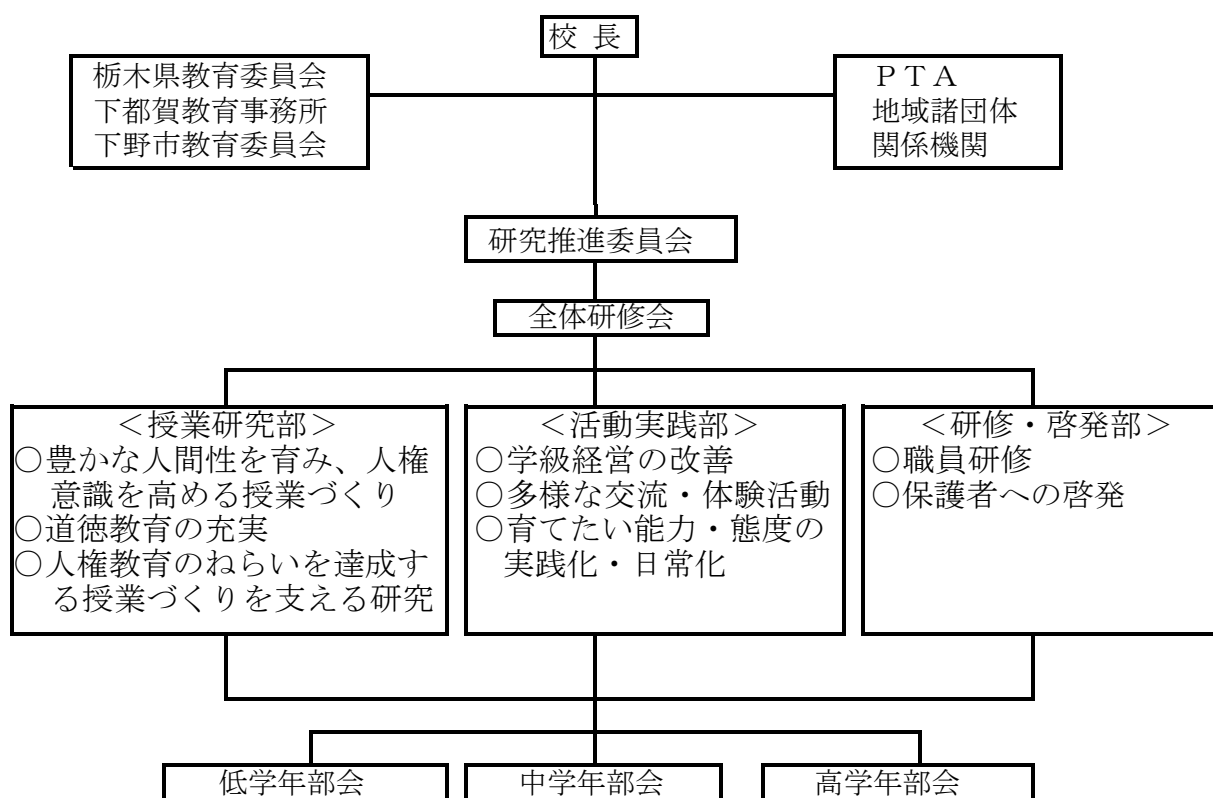
教職員自らが人権についての正しい知識や豊かな感性を磨く研修を積み、保護者への啓発・連携ができれば、学校と家庭との一貫したよりよい人権教育を進めることができるであろう。

3. 特色ある実践事例の内容

(1) 取組の基本的方針

- ① 全職員が人権教育に根ざした教育活動を実践し、児童一人一人に他者との関わりに必要な規範意識を培うことをベースとして、他者への思いやりや共生する喜びを感得させる。
- ② 人権教育の全体計画に基づき、各教科・領域の学習活動を通して、自他を大切に思う実践的な態度を養う体験的な学習活動や学び合いの在り方について追究する。
- ③ 学級経営や日々の指導を通し、具体的な人権課題に直面した際に「おかしい」「間違っている」と感じることでできる感性や、課題の解決に向けた実践力を養う具体的な指導法や教材を開発する。
- ④ 学校教育における「人権教育」がより確かな「人権尊重の精神の涵養」へとつながるため、保護者・地域との効果的な連携の在り方について研究を深める。

(2) 取組の体制



(3) 取組の内容

＜授業研究部＞

(1) 豊かな人間性を育み、人権意識を高める授業づくり

豊かな人間性を育て人権的な感覚を磨いていくために、学習する中で、できる喜びや成就感を味わう成功体験を重ねて自尊感情を高め、自他ともに大切にしていけるように次のような実践を図った。

① 学習指導の充実

(ア) 学習スキルの定着

発達の段階に応じて、人権を尊重する態度を育成するための基礎作りとして、

学習スキルの定着を図っている。中でも相手の思いを正しく受け取る「聞くスキル」、自分の思いを分かりやすく伝える「話すスキル」を中心に指導をすることにより、自信を持って学習に参加できるようにした。また、互いの意見をきちんと聞き、はっきりと話す態度は、相手を大切にする行為となって、児童の安心感を高め、互いに学び合う授業につながっている。

(イ) 学び合い学習の研究

互いの意見を尊重する学び合いによって、更に自他ともに高め合うことができると考えた。ペア学習・小グループ学習・クラス全体での意見交換など、学び合いの時間と場を、ふだんの授業から意識して設定した。人権的配慮を踏まえながら相互指名を通してお互いの考えを深め合えるようにした。



(ウ) 一人一人の学びの保障を意識した授業

課題解決方法の工夫、ティームティーチングを実態に応じて効果的に計画・実践することで、一人一人の学びを保障し、「できる」「わかる」という経験を重ね、自尊感情を高めた。友達の意見や考え方を聞き、自分の考えを深め、それをまた友達に伝え学び合うことによって、各自の学びを確かなものにした。

(2) 道徳教育の充実

① 「思いやり」「公正公平」「正義感」「規範意識」を育てる授業内容の工夫

第1年次前半は「規範意識」と「思いやり」の指導を徹底した。後半は「公正公平」と「正義感」の指導を中心に、人権課題を扱った直接的指導を各教科指導に組み入れての授業研究を行った。



② 他教科との関連を図った道徳の授業の構想

「規範意識」「思いやり」「正義感」「公正公平」に関連させた年間指導計画の作成
(人権教育の重点課題との関連を明確化)

道徳教育指導計画 (第6学年前期) ○主題名 「資料名」 ・行事

主題・資料名/重点課題・学校行事との関連 (18/3)				
月	1 (規範意識)	2 (思いやり)	3 (公正公平・正義感)	その他
4	○よりよい学校に「きた紙くず」 ・入学式	・入学式 ・身体計測	・交通安全教室	花かげの花守りたち (自然を大切に)
5	○みんなに役立つ喜び 「花色の風がふく学校」 ・修学旅行 ・1年生を迎える会 ・プール清掃	○支え合って生きる 「パンクの修理が終わったあとで」 ・1年生を迎える会 ・修学旅行	○社会のためにつくす 「マザー・テレサ」 ・修学旅行	○大切な自然環境を守る 「ジュゴンとともに生きる」
6	○自己の可能性を広げる心の持ち方 「自ら可能性を捨てない」 ・県民の日ふれあい活動 ・全校除草 ・避難訓練	○あなたの立場とわたしの気持ち 「お別れ会」 ・プール開き ・音楽鑑賞会	○精いっぱい生きる 「市民に愛される動物園をめざして」 ・社会科見学 ・県民の日ふれあい活動	○じゅうなんな発想で考える 「ミッキーマウスの謎」
7	○見えない規律 「移動教室の夜」 ・栄養指導	○生きているということ 「命を見つめて」 ・エネルギー教育		
9	○みんなが気持ちよく生活するために 「どろだらけのスパイク」 ・運動会	「ひとふさのぶどう」 ○広い心で ・運動会	○じぶんの心に誠実に 「のりづけされた詩」 ・運動会	○日本人としての誇り 「古きよき心」



(3) 人権教育のねらいを達成する授業づくりをささえる研究

各教科における「間接的指導」「直接的指導」について、人権尊重に関わる単元や内容の洗い出しを行い、発達の段階に応じて系統的な年間指導計画を作成し直した。

各教科における間接的指導

月	研究テーマ 「互いに認め合い、ともに伸びるひがし」				
	課題の観点： ・正義感や公正さを重んじる態度				
各教科 ・単元名 ・教材名 ・題材名 *直接的指導◎ 間接的指導①	国語 ・あかるいこえて ・どうぞよろしく 生活 ・ともだちいっぱい いはるのがっこう 園工 ・すきなもののひい ・しぜんとなかよし 体育 ・かけっこ、リレー 遊び	国語 ・あたりでおはな し ・わけをはなそう 生活 ・おおきくなあれ	国語 ・なんていつたら いものかな 音楽 ・わくわくリズム 体育 ・ボール投げゲーム ・水遊び	国語 ・すきなもののあ に ・かけるようにな った ・てがみをかこう 生活 ・おおきくなあれ 体育 ・水遊び	国語 ・はなそう、きこう ・みんなでもよう 音楽 ・どれみとなかよし 体育 ・表現リズム遊び
道徳	・たのしいがっこう (愛校心)	・あかるいあいさ つ (礼節)	・かぼちゃのつら み (節度・節制、自 立)	・めだかのめく き (愛校心)	・おじさんのてがみ (公徳心) ・ぼくのきもち (尊敬・感謝)
特別活動 学級活動 児童会活動 学校行事	気持ちのいいあい さつ ・みんながってみ んなのマーチ I 1年生を迎える会 上級生と一緒に楽 しく活動する	係をきめよう 楽しい遠足 ・みんながってみ んなのマーチ I 1年生を迎える会 上級生と一緒に楽 しく活動する	楽しみ会の計画 を立てよう ・民謡の日ふれあ い活動 みんなと一緒に楽 しく活動する	さそいのにらな い 運動会を楽しくし よう	運動会を楽しくし よう ・運動会児童会種目 みんなと一緒に楽 しく活動する
	入学式 入学した喜びを味 わう。	運動 公共の場でのマナ ーを考えて行動す る		運動会 友達と一緒に楽し く活動する。	

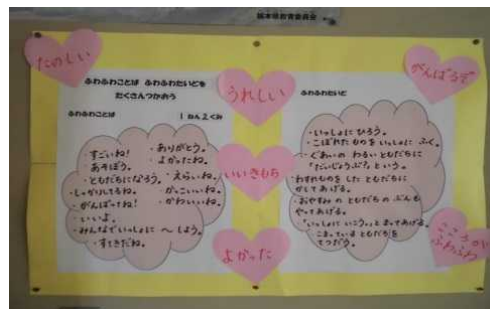
直接的指導に関連する資料・単元

人権問題	1年	2年	3年
女性	・おとうさんのカレ ーライス (道徳) ・わたしと家族 (学活)		・大きく方
子ども		・いやな言葉(学活)	・貝がら ・心ない言
高齢者	・わたしたちの大切 な日曜日 (道徳)	・こころの花(道徳)	
障害者	・みんながって みんないい パート I (学活)	・公園のおにごっこ (道徳)	・耳をおい れますか ・手話のま
同和問題			
外国人		・サバンナの子ども (道徳)	・歌で世界
HIV感染者・ハンセン病患者及び元患者			

<活動実践部>

(1) 学級経営の改善

- ① 児童の取組
 - ・朝のおはよう運動
 - ・はきものそろえ運動
 - ・クラス遊びの実施
 - ・ふわふわ言葉・ふわふわ態度
- ② 教師の取組
 - ・全校教育相談週間の定期的実施
 - ・Q-Uテストの結果を生かした学級経営
 - ・目指す児童像に視点を当てた学級経営



(2) 多様な交流、体験活動の開発

- ① 助け合う場の設定
 - ・縦割り班清掃活動
 - ・なかよし班共遊活動
 - ・クラブ活動

異年齢集団での活動を通して集団の一員としての自覚をもつとともに、よりよい人間関係を築くことができる。上級生は、班をまとめるリーダー的な存在となることで、自尊感情を高めることができる。



② 認め合う場の設定

- ・ハートフルコーナー

道徳の時間の場面絵や特別活動後の感想カード、お互いを認め合うカードなどを掲示し、児童の心の高まりを掲示するコーナーとして発達段階に合わせて全学級に設け、掲示内容を工夫した。



・特別支援学校との交流（第5学年）

本校学区にある栃木県立国分寺特別支援学校との交流学習を、1年間に3回行っている。交流会を重ねるごとに、特別支援学校の児童も、手をつないだりうなずいたり、笑顔が見られたりと和やかな様子が見られるようになった。これらの活動を通して、いろいろな個性を持つ人と自分との共生について考えたり、自分ができることを行動化したりすることができた。

・ろうあ者の方の講話（第5学年）

視覚障害や聴覚障害の方をお招きして、点字や手話について教わったり、日常生活の様子について質問したりしながら学んだりする学習を行った。

・体験活動の計画的実施

(ア) 自然体験学習

(イ) 地域との交流

1年生が音楽で学習した歌のプレゼントをした

り、生活科で昔遊びを教わったり、

地域のお年寄りとの交流を行って

いる。2年生では、生活科の「まち

探検」や公共の乗り物を利用した学習を、

地域の方々との大切な交流の場として捉え、豊かな人権感覚を育てている。



(ウ) 異学年交流

・1年生を迎える会（5月）

代表委員会が企画・運営し、全校生が交流する「サインちょうだいゲーム」を実施した。5・6年生の児童が、1年生児童と手をつなぎ1年生のゲーム参加をサポートした。高学年の支えもあり、不安そうだった1年生も、楽しく様々な学年の児童と交流することができた。



・県民の日ふれあい活動（6月）

本年度は栃木県についてのクイズをふんだんに取り入れ、なかよし班による校内ウォークラリーを実施した。6年生がクイズやゲームの準備・進行を行った。最高学年としての自覚が芽生えるとともに、低・中学年を思いやってよりよい方法を目指して話し合うなど、実践力の育成にもつながった。また、低学年の児童からは、上学年への感謝の気持ちなども書かれていた。その感想は、ハートフルロードに掲示し全校生が互いに読み合えるようにした。



・運動会児童会種目（9月）

運動会の児童会種目として、なかよし班対抗による「ボール送りゲーム」を行った。1年生から6年生までが一丸となってできるように、どの学年にも参加できる種目ということの基本に代表委員会で話し合いをもち、競技内容の計画から決定までを行った。当日は、なかよし班ごとに上学年が下学年を面倒見ながら仲良く競技を行うことができた。



・なかよし給食（10月）

なかよし班ごとに、学校隣接の健康公園で給食を食べた。班長が中心となって、思い思いの隊形を作り、楽しい会食のひとつとなった。青空の下の給食は、自然と笑顔がこぼれた。また、公共の場という意識をもたせるためにも、きれいに使う「ごみ0」も徹底した。

- ・人権集会 標語募集と掲示(12月)
- ・なかよし班対抗長縄大会(1月)

③ リーダーの育成

<自主的な委員会運営>

- ・委員会からのお知らせ集会

「ひがしっ子タイム」を利用して、各委員会の児童が、「委員会からのお知らせ集会」を行っている。委員会に所属していない低・中学年の児童も、各委員会の活動内容を身近に感じ、具体的に理解できるとともに、児童一人一人が児童会へ



の所属意識を高め、主体的に活動できるようにしている。

<育てたい能力・態度一覧表>太字は重点課題

領域	育てたい能力・態度	めざす児童の姿		
		低学年	中学年	高学年
知識・技能	人権尊重の概念	自分も他者も人権が存在することが分かる。	自分も人権が存在することが分かる。	自分も人権が存在することが分かる。友達が人権が存在することが分かる。
	人権に関する歴史や現状についての概念	人権の歴史や現状について理解し、人権を尊重することが分かる。	歴史や現状について理解し、人権を尊重することが分かる。	歴史や現状について理解し、人権を尊重することが分かる。
思考力・判断力・表現力	人権問題を分析し解決するための必要な実践的知識	さまざまな人権問題を考え、解決に向けて行動することの経験が分かる。	問題を考え、解決することの経験が分かる。	問題を考え、解決することの経験が分かる。
	他人の人権の尊重	自分や友達の権利を尊重し、自分の権利を主張することができる。	自分や友達の権利を尊重し、自分の権利を主張することができる。	自分や友達の権利を尊重し、自分の権利を主張することができる。
態度・規範	他者の思いに共感できる態度	他者の立場や思いを尊重し、差別や偏見に対する想いや悔りを感じる。	他者の立場や思いを尊重し、差別や偏見に対する想いや悔りを感じる。	他者の立場や思いを尊重し、差別や偏見に対する想いや悔りを感じる。
	正義や自由の表現のために活動しようとする態度	みんなよりよい学校生活を作り出そうとする。	みんなとよく協力して生活しようとする。	みんなとよく協力して生活しようとする。
技能	問題を認め、反省できた技術	問題を認め、反省できた技術。	問題を認め、反省できた技術。	問題を認め、反省できた技術。
	適切なコミュニケーション技能	友達の考えを相手の立場に立ち、思いや考えを共有する。	友達の考えを尊重し、自分の考えを伝えることができる。	友達の考えを尊重し、自分の考えを伝えることができる。
判断力・表現力	よりよい人間関係を構築する技能	よりよい人間関係を構築する技能。	よりよい人間関係を構築する技能。	よりよい人間関係を構築する技能。
	合理的・分析的に思考する技能	合理的・分析的に思考する技能。	合理的・分析的に思考する技能。	合理的・分析的に思考する技能。
技能	偏見や差別を見極める技能	偏見や差別を見極める技能。	偏見や差別を見極める技能。	偏見や差別を見極める技能。
	批判的思考力	批判的思考力。	批判的思考力。	批判的思考力。

(3) 育てたい能力・態度の実践化・日常化

学習指導要領の改訂を受け、本校児童の実態を踏まえて、「育てたい能力・態度」作成を行った。これをもとに、全教育活動の中で目指す姿に近づけるよう、日常的に実践を重ねた。

なお、表中の ⇕ は、双方向的な関連性を示すものである。

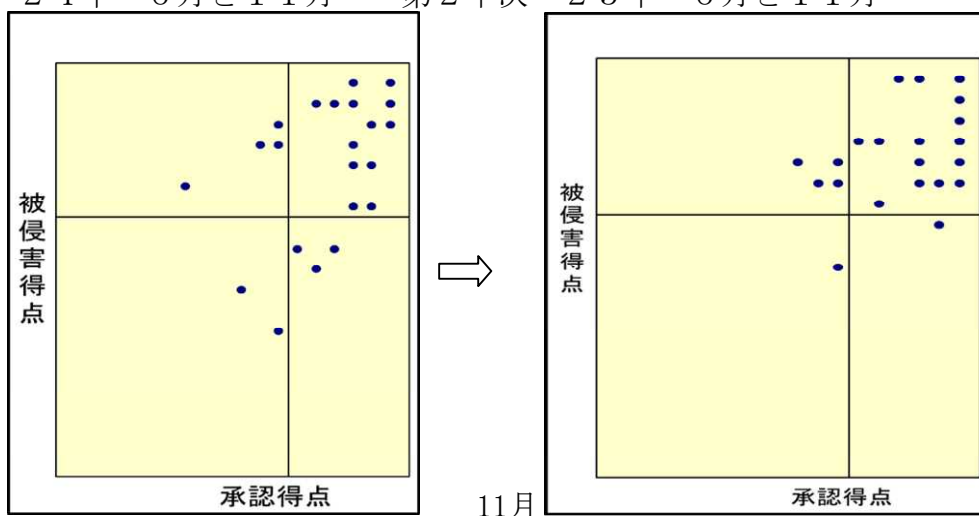
また、この「育てたい能力・態度」は研究先進校の熊本県八代市立代陽小学校の資料を参考に作成したものである。

<研修・啓発部>

(1) 教職員の人権意識を高める研修と家庭への啓発

- ① 様々な人権問題の認識を深める研修
「人権教育推進のための基盤となる考え方・指導の在り方」(県教委指導主事)
「人権教育の在り方」(大学教授)
「人権教育推進のための指導の在り方及び研究のまとめ」(県教委指導主事)
- ② 児童理解を深める研修
Q-U研修会「検査結果の分析方法」(教育事務所指導主事)
Q-U研修会「校内研修：各ブロック分析研修」
- ③ 教育実践を振り返るための「人権感覚を磨く自己チェック表」の活用
人権感覚について自己評価し、小グループでの話し合い実施(H24.25 8月)
- ④ Q-U検査実施

第1年次 24年 6月と11月 第2年次 25年 6月と11月
<高学年>



第1年次2年次ともに、6月に実施した結果を踏まえて、学級経営の中で配慮児童への手立てを講じつつ、良好な人間関係を構築するために取り組んだ。ほとんどの学級が、11月実施結果で満足群の所属の割合が向上していた。

(2) 保護者の人権意識を高める研修

(ア) 人権講演会

- ・第1年次12月 演題「育ち」

12月の授業参観後に、保護者及び教職員向けの講演会を実施した。県内の児童自立支援施設の先生を講師に招き、施設に送致される児童生徒の「社会・家庭での育ち」についてお話を伺った。子供は愛されて育つものである。それは、当然のことながら様々な状況によってその難しさも存在し、子供の健全な成長に大きく影響を及ぼす実例を織り交ぜながらの講演であった。



- ・第2年次7月 演題「携帯電話の危険性」

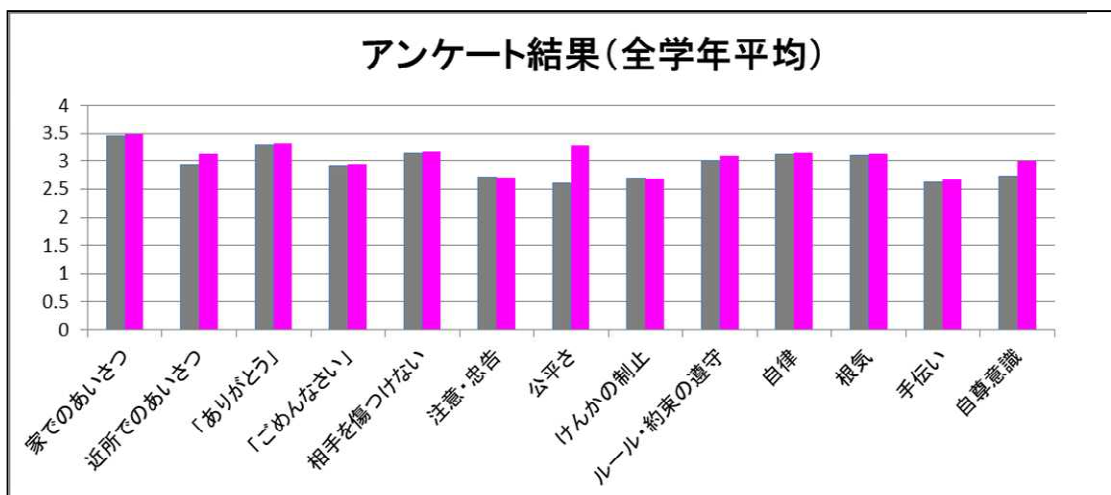
授業参観後、現代の情報社会におけるモラルと人権意識を向上させるために、保護者と教職員が研修した。現代社会の中での情報の多様化を反映した様々な問題や事件事故についてのお話を伺った。NPO法人の講師から、子供に携帯電話を持たせるときの注意点を簡潔に学ぶことができた。現在、保護者自身も携帯電話の使い方について、改めて注意が必要であることを実感させられる内容であった。



(イ) 保護者向け人権アンケート実施

H24.7月実施 (黒線)

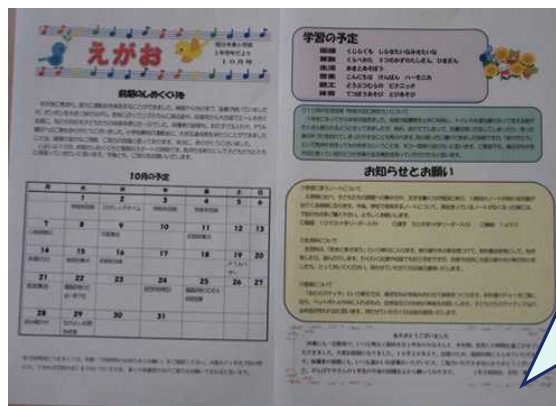
H25.11月実施 (赤線)



一年次7月の結果では、「公正さ」「正義感」に落ち込みが見られたが、研究二年次11月の結果からは、その項目の改善が図られていることが分かる。その他の項目においても研究の成果が表れている。

(ウ) 保護者等への啓発

人権講演会、学校だより、家庭訪問・学年部会、広報紙



10月の生活目標「物を大切に使う」について

1年生になってから半年が過ぎました。校庭や図書館を上手に利用し、トイレや水道も譲り合って使える姿がたくさん見られるようになってきましたが、時折、あわててしまって、乱暴な使い方をしたり、使った後の片づけを忘れてしまったりすることも見られます。物の使い方に慣れてきました時期ですが、「ありがとう」という気持ちを持ってものを使うということも、もう一度振り返りたいと思います。ご家庭でも、身近なものを大切に使うかどうかを振り返る機会を持っていただけたいと思います。

4. 実践事例の実績、実施による効果

仮説1：人権が尊重される授業づくり

基礎学力の定着を図り、自信をもつ経験を蓄積する過程を大切にして、互いの意見や考えを尊重し合う学びの場を設定すれば、児童の自尊感情が高まり、より深いものの見方や考え方を身に付けることができるであろう。

授業中は、「話す力・聞く力」を身に付けるための学習スキルの定着を図ることで自尊感情が高まり、お互いを尊重できるようになってきた。ペアやグループワークでの討議の場面では、相手の発言をしっかり聞き、自分の考えを深められるようになってきた。日常の子供たちの様子からも、言葉の行き違いによるトラブルが減り、思いを上手にやりとりできるようになってきている。

間接的指導・直接的指導の指導内容を、児童の発達段階に応じ、教科・領域の系統立った年間指導計画を作成したことで、6学年のスパンの中で人権教育を意識した授

業を意図的に設定できた。

仮説2：人権が尊重される人間関係づくり

異学年間の交流や異校種間の学習など、多様な関わり合いを工夫すれば、児童は互いを認め合い、よりよい関係を築こうとする感情や態度が育つであろう。

異学年間の交流活動を通して、高学年については、低・中学年を思いやる気持ちが実際の行動となって見られる。低学年においても高学年を信頼し、安心して活動できる様子が見られるようになってきた。また、異年齢の人々との各種交流を通して、互いに思いやり認め合う心情が生まれ、自分のよさを自覚し、周りの人とコミュニケーションを深め合おうとする姿勢が育ってきている。

仮説3：教職員の人権感覚の高揚と家庭への啓発

教職員自らが人権についての正しい知識や豊かな感性を磨く研修を重ね、保護者とのよりよい啓発連携ができれば、学校と家庭との一貫した人権教育を進めることができるだろう。

教員として児童に対する責任感や思いやりをもち、人権感覚の育成を重視した学級経営を基盤とした取組を実施してきた。教育相談やQ-U検査等の結果の分析も生かして、児童の存在感を高める手立てを実践してきた。また、保護者向けの講演会を実施して、ネット社会に潜む危険について再認識し、情報モラル教育の充実が図れた。また、各種便りの発行によって学校の取組を家庭に発信することで、家庭と協力して人権教育を進めることができた。

5. 実践事例についての評価

(1) 取組についての評価

互いの考えや思いを大切にする学習環境と学び合いから、「自尊感情」「他を大切にする態度」の高まりが見られるようになってきた。

多様な関わり合いをもつことにより、「規範意識の向上」「思いやり」「公正公平」な態度を身に付けている児童が見られるようになってきた。

各種研修を通し、教職員の人権感覚の高揚が図られ、児童理解を深めることができた。また、保護者との連携を考えた取組の工夫が図られた。

(2) 課題

今後も本研究を継続して実践し、自他を認め合い、高め合える人間関係づくりを進めるとともに、児童自らが主体的に人権を尊重した行動ができるようにしていきたい。そのためにも、学習を支える「学習スキル」の習得、互いの意見から学び合い、高め合う学習活動、体験活動を重視した活動実践、児童を取り巻く学習環境（人的・物的）の整備を図り、研究のさらなる深化を目指したい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

下野市立国分寺東小学校

人権尊重の視点に立った学校づくりのため、「授業づくり」「人間関係づくり」「教職員の人権意識の高揚と家庭への啓発」について仮説を立て、その検証を基に研究を推進した事例である。

取組の体制を確立し、部会ごとに仮説に基づいた取組を研究し、具体的な実践を図っている。特に、「学習スキルの定着」「学び合い学習の充実」「一人一人の学びの保障を意識した授業づくり」に向けた実践は、日常的に取り組むことができ、教職員の人権意識の高まり、児童の自尊感情や他者を大切にする態度の高まりにつながっている。また、育てたい能力・態度を明確にし、ねらいをはっきりさせたことで、多様な関わり合いの機会が増え、お互いに思いやり認め合える気持ちが育ちつつあることが伺われる。